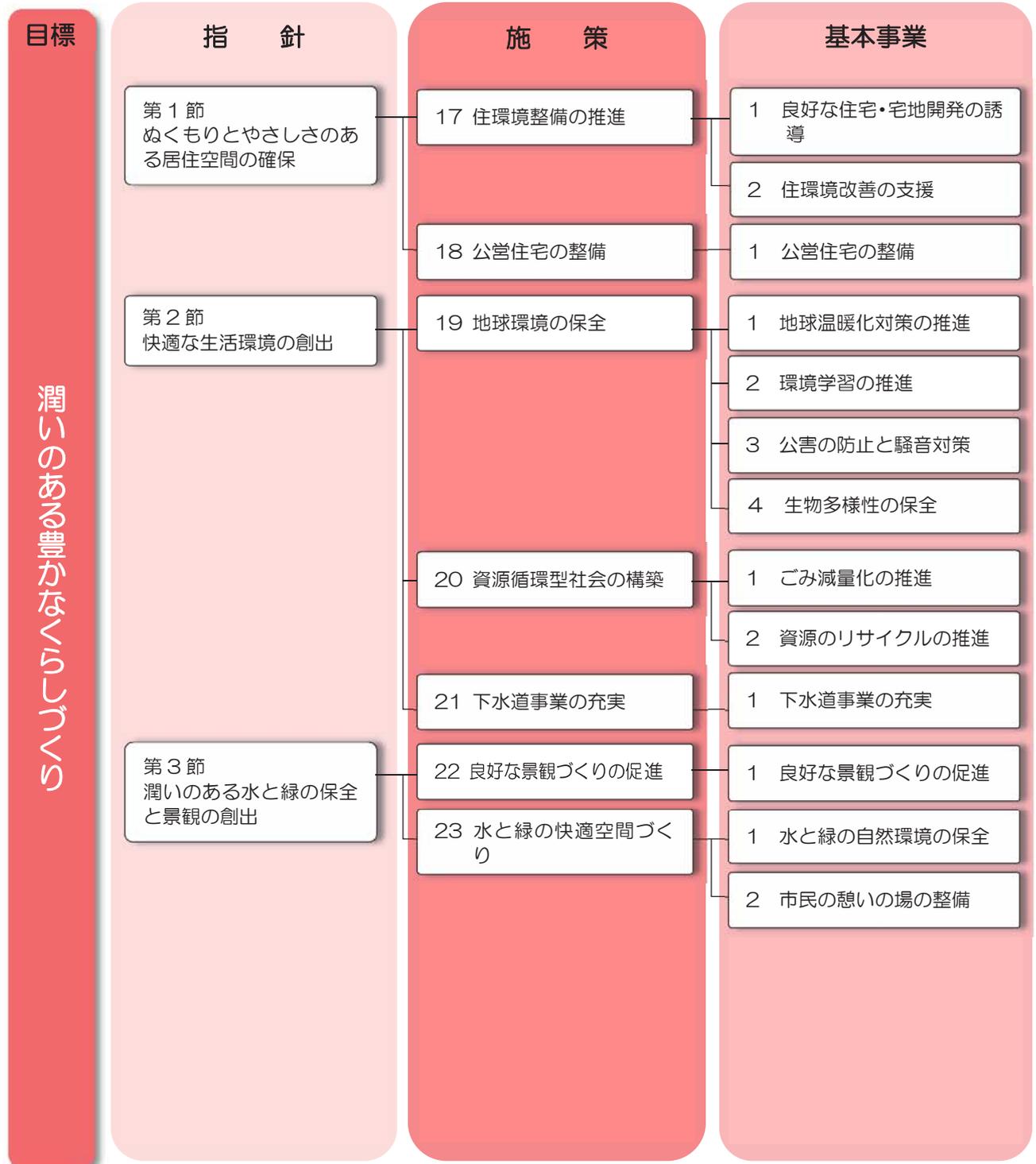


# 第3章 潤いのある豊かなくらしづくり

## 施策の体系



第3章 潤いのある豊かなくらしづくり

## 施策 17 住環境整備の推進

### 現状と課題

- 平成 22 年の国勢調査によると、市内では幼少期の子どもがいる世帯が減少し、単身世帯が増加している傾向にあります。更に、平成 20 年の住宅・土地統計調査では持ち家率（専用住宅）が 43.8%と低く、他市と比較して狭小な住宅が多い結果となっています。人口減少や少子高齢化の進展により、住宅政策は「量的充足」から「質的充実」への転換を図る必要があり、住生活基本法に基づく良質な住宅の供給、良好な居住環境の形成、住宅購入者への支援、居住の安定の確保が必要となっています。
- 平成 26 年 3 月に「福生市住宅マスタープラン」を改定し、住宅政策の基本目標として、「子育て世代の定住を促す住まい・まちづくり」、「定住を後押しする取り組みの推進」、「暮らしの安全を支える住まい・まちづくり」、「地域や家族で支えあう魅力ある住まい・まちづくり」、「末永く住み続けられる住まいづくり」、「住宅セーフティネットの再構築」を定め、愛着を持って永く住み継がれるまちづくりを推進しています。
- 昭和 56 年の新耐震基準以前に建築された住宅が全住宅の約 1/4 を占めていることから、耐震性の不足や、また、バリアフリー化が図られていない住宅が多くあると思われる、地震や高齢化に対する支援が求められています。更に、住宅の快適性の確保、防犯対策、地域特性を生かした住環境の形成、環境に配慮した省エネルギー住宅の普及にも取り組んでいく必要があります。

#### 〔本施策に関連する市の主要計画〕

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ◇福生市行政改革大綱            | ◇福生市緑の基本計画        |
| ◇福生市子ども・子育て支援事業計画     | ◇福生市まちづくり景観基本計画   |
| ◇福生市次世代育成支援行動計画（後期計画） | ◇福生市住宅マスタープラン     |
| ◇福生市都市計画マスタープラン       | ◇第 2 期福生市生涯学習推進計画 |

## 施策の方向

快適な居住面積・敷地面積の確保を図り、地域の特性を生かした魅力的な住宅、住環境の整備を推進します。特に子育て世代の定住を推進するための住宅・住環境整備を推進し、耐震性能向上のための支援、省エネルギー住宅の普及など、安心して生活できる住環境の整備推進にも努めていきます。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	現在の住宅や住環境が、子育てしやすいかの市民満足度	37.6% (H25)	45.0%
指標2	耐震診断実施件数	14件 (H25)	26件

## 基本事業と取組

### 1 良好な住宅・宅地開発の誘導

- 適正な敷地面積・居住面積水準の確保ができるよう、まちづくりのルールを設定し、市民、事業者及び行政がともにそのルールに沿ったまちづくりを推進します。
- 子育て世代の定住を促進する住宅供給を誘導します。
- 地域特性や景観に配慮した住宅地の形成を目指します。

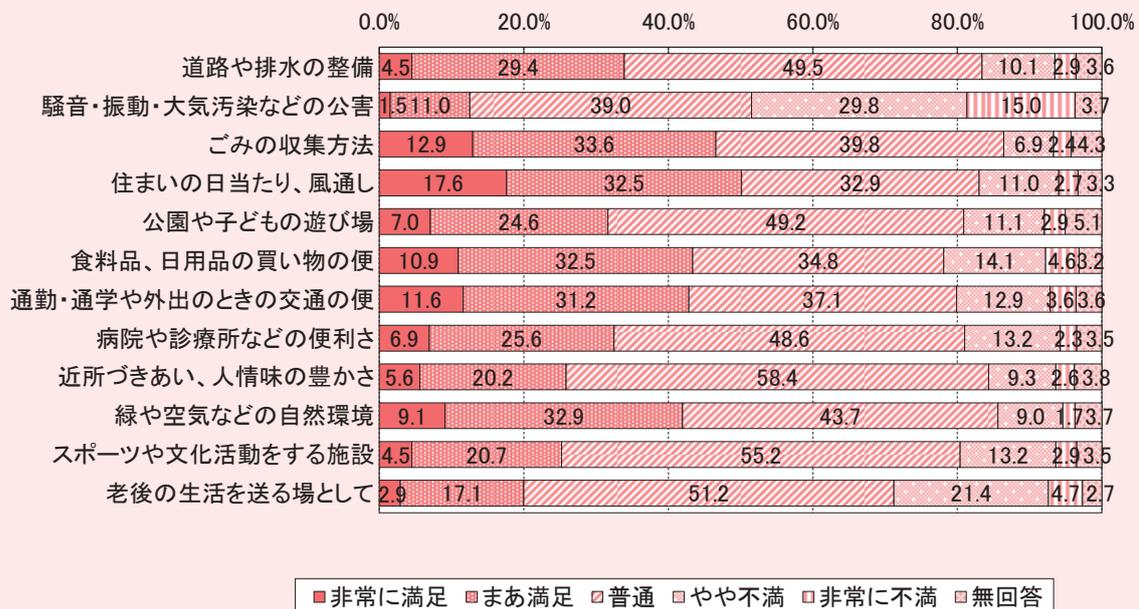
### 2 住環境改善の支援

- 平成26年3月改定した住宅マスタープランに基づき、住宅施策分野からの定住化推進に取り組めます。
- 高齢者、障害者をはじめ各世帯が求める安全で快適な生活を営めるよう、住環境の充実に取り組めます。また、市民生活の安全・安心の実現や、大規模な地震に備え、建築物の耐震診断及び耐震改修を促進していきます。
- 住宅における自然エネルギーの利用促進、環境に配慮した省エネルギー機器購入等の支援に努めていきます。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	宅地開発指導要綱等によるまちづくり	H22～H31		
	福生市まちづくり景観条例に基づく事業者及び市民への啓発と支援	H22～H31		
2	生活道路の整備	H22～H31	市道改良工事（施策11）に含む	市道改良工事（施策11）に含む
	住宅耐震診断・耐震改修助成	H22～H31	3,197千円	7,500千円
	ファミリー世帯向け住宅建替促進のための既存住宅除却費助成事業	H26～H31	6,000千円	30,000千円
	優良住宅取得推進事業	H27～H31	—	26,903千円
	地球温暖化対策設備普及事業（再掲）	H22～H25	32,045千円	—

〔生活環境評価〕



出典：「平成 24 年度福生市市政世論調査報告書」

## 施策 18 公営住宅の整備

### 現状と課題

- 市営住宅は、「福生市住宅マスタープラン」に基づき、住宅困窮者の居住を確保するための施策として整備されており、平成26年3月現在で269戸が整備されています。また、高齢者世帯向けには、民間から借り上げた63戸の高齢者住宅を含め、整備をしています。
- 市営住宅のうち第一市営住宅、第四市営住宅（一部）、第五市営住宅の木造住宅は建設から55年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、バリアフリー化が図られていない非木造住宅があり、計画的に住宅整備を行っていく必要があります。
- 市営住宅の整備や維持管理については、住宅困窮者への住宅の確保という福祉施策と連携して検討するほか、民間の活力を導入するなど効果的、効率的な管理方法を検討することが求められています。また、老朽化により用途廃止となる住宅の跡地について、定住化促進対策としての住宅誘導策などを含む、総合的な政策が求められています。
- 市内には、東京都、東京都住宅供給公社、都市再生機構、UR再生機構による公的住宅が整備されていますが、適切な維持管理と整備に努めていくよう要請し、安定した住宅の確保に努める必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

◇福生市行政改革大綱

◇福生市都市計画マスタープラン

◇第2期福生市バリアフリー推進計画

◇福生市住宅マスタープラン

### 施策の方向

住宅に困窮する世帯に対し、安定した住宅を提供するため、適切な市営住宅の維持管理に努めます。また、安全で快適な住生活を営むことができるよう、バリアフリー化など、居住環境の改善を図ります。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	市営住宅のバリアフリー化率 (共用部分)	88.6% (H26)	100.0%

## 基本事業と取組

### 1 公営住宅の整備

- 老朽化した木造住宅は入居者の移転促進を図り、除却を進めます。その他の住宅は計画的な保守、修繕を行い、延命化と居住水準の改善を行っていきます。また、高齢者、障害者等が安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化を推進していきます。
- 高齢者世帯向けの住宅戸数を引き続き維持し、福祉施策と連携し、住宅ニーズに的確に対応した住宅の整備及び効率的な維持管理方法を検討していきます。
- 老朽化した公営住宅の建替えや改修の際には、地域コミュニティなどにおける課題にも配慮し、多世代世帯・若年世帯・子育て世帯など、様々な世帯が入居可能な住宅供給を要請していきます。
- 老朽化により用途廃止となる住宅の跡地の利活用については、定住化促進対策としての住宅誘導策などの総合的な政策を検討していきます。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画(実施)期間	前期事業費 (H22~H26)	後期事業費 (H27~H31)
1	市営住宅改良及び 管理	H22~H31	88,876千円	107,205千円
	市営借上高齢者住 宅事業	H22~H31	252,000千円	252,000千円
	市営住宅エレベ ーター設置事業	H22~H28	402,959千円	59,193千円
	都営住宅等への入 居募集協力	H22~H31	18千円	75千円
	都営住宅等の整 備・改修への要請	H22~H31		

# 施策 19 地球環境の保全

### 現状と課題

- 地球温暖化問題への取組が世界規模で求められている中、社会情勢は大きく変化しており、地球温暖化問題の顕在化、生物多様性の保全への対応等、新たな施策が求められています。特に、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能問題やエネルギー問題など、環境に関する国民の意識は大きく変わりました。環境問題は、多様な発生源の公害への対応や自然環境の保全など様々な分野にまたがる人類共通の課題であり、地球規模で考え、地域ごとに行動しなければならない大きな問題です。
- 平成 17 年 2 月に策定した「福生市地域新エネルギービジョン」では、地域の温室効果ガス（二酸化炭素など）を平成 42 年（2030 年）までに平成 15 年比（2003 年比）で 50%削減することを努力目標として設定しました。しかしながら、国のエネルギー政策が白紙から見直され、地球温暖化対策も再検討されるなど、状況は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、今後の温室効果ガス削減については、実効性のある目標設定をし、効果的な地球温暖化対策を推進する必要があります。
- 平成 20 年 11 月から市民との協働による環境マネジメントシステムを運用しています。平成 26 年度からは市民との協働を土台とした市独自の環境マネジメントシステムによって、市庁舎をはじめとする市施設の事務事業の改善による環境負荷の低減に取り組んでいますが、更なる環境施策の推進が求められています。
- 福生スクラム・マイナス 50%協議会、福生水辺の楽校運営協議会、ふっさ環境フェスティバル実行委員会など、市民と事業者、行政が協働して事業を実施し、環境施策を推進しています。更に、環境学習などの事業を充実して、地域全体の環境に対する意識を高めていくことが必要です。また、市民一人一人が環境負荷の低減を毎日の暮らしの中で考え、環境に配慮した生活への変革と行動の実践が求められています。
- 市民の健康と安全を確保するため、騒音、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、悪臭、振動など、生活環境への影響を及ぼす公害を未然に防ぐための取組を推進してきました。引き続き、公害に対する監視体制の強化を図るとともに、市民及び事業者への理解と協力、啓発、指導を行っていくことが必要です。また、横田基地を離着陸する航空機の騒音については、基地が存在する現実を踏まえ、更なる騒音防止対策の充実を引き続き強く国等に働きかけていく必要があります。
- 生物多様性は人類の生存基盤のみならず文化の多様性を支えるものとして不可欠です。現在、あらゆる場所で生物多様性が失われていることから、福生市においても在来種の保全活動を市民とともに進めていく必要があります。また、特定外来生物、外来生物への対策は生物多様性の損失を食い止めるだけでなく、家屋被害、農業被害、伝染病等の生活環境への影響も大きいため、市民との取組を進めるとともに広域的な展開を図り、推進していく必要があります。

## 〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇福生市環境基本計画
- ◇福生市環境基本計画中期実施計画
- ◇第2次福生市地球温暖化対策実行計画
- ◇福生市地域新エネルギービジョン
- ◇福生市都市計画マスタープラン
- ◇福生市緑の基本計画
- ◇第2期福生市生涯学習推進計画

## 施策の方向

市民が健康で安全かつ快適な生活ができるよう、生活環境への影響を及ぼす公害を未然に防ぐための取組を継続し、良好な地球環境を将来へ継承するため、市民、事業者及び行政がともに協力して環境負荷低減の取組を進めるとともに、生物多様性の保全に取り組みます。

## 成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	工場の排水基準指導	0件 (H25)	0件
指標2	環境啓発事業への参加者数	3,633人 (H23~H25平均)	4,800人
指標3	市域における環境負荷低減	266,000 t-CO <sub>2</sub> (H23)	256,000 t-CO <sub>2</sub>
指標4	特定外来生物・外来生物の目撃情報及び被害報告	16件 (H25)	10件

## 基本事業と取組

### 1 地球温暖化対策の推進

- 温室効果ガスに係る社会的状況の変化等を鑑み、実効性のある目標値等の検討を視野に入れた「福生市地球温暖化対策実行計画」等を着実に推進し、地球環境を保全するまちづくりを進めます。
- 環境マネジメントシステムによる本市の事務事業の環境負荷低減を進めるとともに、監査活動を通じて、環境リーダーとしての市民監査委員の育成を進め、地域における環境行動の推進を図ります。
- 市民、事業者及び行政との連携・協働による環境学習、環境啓発事業を推進し、くらしのあり方を見直すきっかけとなる取り組みにより、省エネルギー行動の促進を図ります。

### 2 環境学習の推進

- 環境にやさしい生活の普及、啓発に努めていきます。
- 環境を考える市民グループの環境学習活動や環境ボランティア活動などの支援を推進します。また、市民、事業者及び行政との連携・協働により、環境学習の機会を設け、地域全体の環境に対する意識を高めていきます。

### 3 公害の防止と騒音対策

- 騒音、大気汚染、土壌汚染及び水質汚濁などに対する調査を実施し、公害監視体制を継続します。また、発生源に対して指導を行います。
- 横田基地を離着陸する航空機による騒音被害を軽減するため、米軍等に対して夜間訓練飛行の中止や、土曜日、日曜日や年末年始なども、飛行訓練、エンジンテストは行わないこと、また、基地周辺上空での航空機の低空訓練飛行を行わないことなどを引き続き要請していきます。

### 4 生物多様性の保全

- 在来種の保全活動を市民とともに進めていきます。
- 特定外来生物、外来生物に関して、生物多様性の保全とともに被害拡大の未然防止のため、情報の発信や防除、捕獲などの対策を市民等とともに進め、広域的展開を推進していきます。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	環境基本計画の推進	H22～H31	4,745千円	6,942千円
	環境マネジメントシステム支援委託	H22～H31	4,255千円	3,025千円
	地球温暖化対策設備普及事業	H22～H25	32,045千円	—
	環境家計簿普及事業委託	H22	7,881千円	—
2	ふっさ環境フェスティバル運営委託	H22～H31	6,150千円	7,500千円
	市民環境大学運営委託	H22～H31	3,068千円	3,510千円
	水辺の楽校運営委託	H22～H31	7,000千円	7,000千円
3	各種分析委託	H22～H31	10,025千円	14,650千円
	騒音測定	H22～H31	1,419千円	1,890千円

### 〔福生市における環境負荷排出量（CO<sub>2</sub>換算）〕



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」」

## 施策 20 資源循環型社会の構築

### 現状と課題

- 環境への負荷の低減を図るため、ごみの減量化に努めるとともに、資源の回収とリサイクルの促進を行うため、市民へ情報提供を行い、資源循環型社会を更に構築する必要があります。平成 26 年 4 月からの収集体制変更に伴い、「ごみ分別一覧」、「ごみ・リサイクルカレンダー」をリニューアルしたほか、「清掃だより」や市広報などを活用し、分別方法の周知に取り組んでいます。
- 家庭ごみの有料化により、ごみの排出量は減少傾向にあります。更なるごみ減量と資源化の推進を図るため、平成 26 年 4 月より収集体制を見直し、新たなごみ、資源の分別収集に取り組んでいます。資源物として収集したものは、市のリサイクルセンターで選別資源化されているほか、使用可能なものは、リサイクルプラザで展示、補修、販売するなど再利用に取り組んでいます。また、生ごみを減量するため、コンポスト（生ごみたい肥化容器）の貸し出しや生ごみ処理機の購入助成を行い有機物資源の活用などに努めています。
- 可燃ごみは、西多摩衛生組合環境センター（福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町の 3 市 1 町での共同運営）で焼却処理しています。今後はより効率性の高い処理体制の構築が求められます。焼却灰、不燃残さについては、東京たま広域資源循環組合ニツ塚最終処分場（多摩地域 25 市 1 町での共同運営）で埋立て処分を行っており、焼却灰のエコセメント化に取り組むなど、最終処分場の延命化対策は図られているものの、ごみの発生抑制になお一層の取組が求められています。
- 平成 9 年に建設されたリサイクルセンターは、ごみの減量・再利用の促進に不可欠な施設であることから、常に良好な稼働を維持していくために施設の延命化を図っていく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ◇福生市行政改革大綱       | ◇福生市都市計画マスタープラン   |
| ◇福生市環境基本計画       | ◇福生市緑の基本計画        |
| ◇福生市環境基本計画中期実施計画 | ◇第 2 期福生市生涯学習推進計画 |
| ◇一般廃棄物処理基本計画     |                   |

## 施策の方向

ごみの減量化を更に推進し、ごみ処理の適正化に努めます。また、資源循環型社会の構築に向け、資源回収の徹底を図り、自然環境に配慮した取組を推進します。

## 成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	ごみ排出量	16,524 t (H25)	15,000 t
指標2	総資源化率	36.5% (H25)	42.0%

## 基本事業と取組

### 1 ごみ減量化の推進

- ごみの排出削減や再資源化、資源の再利用などを市民や事業者へ啓発し、ごみ分別方法の周知徹底を図るとともに、収集体制の充実と適正な処理に努めていきます。
- 生ごみ処理機及び生ごみたい肥化容器の普及など、ごみの削減につながる事業を実施していきます。
- ごみの減量化に向けて近隣自治体との連携を図り、ごみの減量と再資源化を更に推進し、東京たま広域資源循環組合の最終処分場の延命化に努めます。

### 2 資源のリサイクルの推進

- 各種団体、事業者とともに資源回収を実施し、資源循環型社会のまちづくりを目指していきます。また、資源の回収体制の充実にも努めていきます。
- リサイクルセンターの性能を長期的に維持していくために、毎年の計画的補修と予防保全などの適切な維持管理に加え、一定年ごとの基幹的整備を実施することで、設備や機器の延命化を図り、また、省エネ機器への更新等を進め、施設の長寿命化に努めていきます。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	廃棄物減量監視事業	H22～H31	8,933 千円	480 千円
	廃棄物処理委託	H22～H31	374,974 千円	397,540 千円
	西多摩衛生組合負担	H22～H31	2,175,339 千円	1,672,535 千円
	東京たま広域資源 循環組合負担	H22～H31	731,117 千円	721,385 千円
	家庭用生ごみ処理 機購入補助	H22～H31	2,002 千円	2,000 千円
	家庭用生ごみ堆肥 化容器貸与事業	H22～H31	538 千円	710 千円
2	資源物収集運搬委 託	H22～H31	548,365 千円	557,410 千円
	鉄類処理委託	H22～H31	964 千円	930 千円
	発泡スチロールト レイ選別委託	H22～H25	9,904 千円	—
	プラスチック運搬 処理委託	H22	4,733 千円	—
	容器包装プラスチ ック選別圧縮梱包 委託	H22～H31	58,753 千円	100,225 千円

## 〔福生市のごみ排出量推移〕



出典：「福生市事務報告書」

### 施策 21 下水道事業の充実

#### 現状と課題

- 福生市の公共下水道事業は、多摩川流域下水道多摩川上流処理区として、昭和48年4月から事業着手し、昭和53年6月から終末処理場の稼動にあわせて供用を開始しました。事業開始当初の下水道管は布設後40年を経過しており、施設の老朽化等に伴う維持補修や耐震改修を計画的に実施することが求められています。そこで、「福生市下水道総合計画」及び「福生市公共下水道長寿命化基本計画」を策定し、管路施設の長寿命化を推進しており、今後は総合地震対策計画を策定し、計画的に管路施設の耐震化を図っていく必要があります。また、平成30年度の地方公営企業法の法適用に向けて作業を推進し、経営の安定化を図っていきます。
- 雨水処理については、平成25年度現在、幹線の整備が96%完了しています。一方で、環境面、総合治水対策などから、雨水の流出抑制と地下への浸透を図るため、市内の戸建住宅及び集合住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる雨水浸透施設の新設のための工事費助成制度を実施しています。今後も雨水の更なる流出抑制を積極的に進めるとともに、雨水処理対策として幹線に接続する支線の面的整備に取り組み、近年頻繁に発生する集中豪雨などによる市内冠水箇所の早期解消を図る必要があります。
- 現在、下水道事業は維持管理の時代に入っています。長寿命化や総合地震対策などの事業資金は、基金を設置し財源確保に取り組んでおり、下水道使用料の大幅な値上げを抑制し、平準化を図るよう努めています。また、一般会計からの繰入金を主な財源としている雨水事業について、財政収支の見通しを的確に把握し、計画的に進めることにより、健全な経営を図っていく必要があります。

#### 〔本施策に関連する市の主要計画〕

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ◇福生市行政改革大綱       | ◇福生市都市計画マスタープラン   |
| ◇福生市地域防災計画       | ◇福生市緑の基本計画        |
| ◇福生市環境基本計画       | ◇福生市下水道総合計画       |
| ◇福生市環境基本計画中期実施計画 | ◇福生市公共下水道長寿命化基本計画 |

## 施策の方向

雨水処理は、幹線に接続する支線の面的整備を推進し、冠水区域の早期解消を図ります。また、施設の長寿命化や耐震改修を計画的に実施するとともに、維持管理の効率化を推進することで、後年度の負担を極力軽減しながら、下水道事業の健全な経営に努めます。

## 成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	下水道管きよの長寿命化工事済延長	0 km (H25)	7 km
指標2	下水道管きよの耐震化工事済延長	0 km (H25)	2 km

## 基本事業と取組

### 1 下水道事業の充実

- 「福生市公共下水道長寿命化基本計画」に基づく維持管理計画を策定し、下水道管路施設の効率的な維持管理を行います。また、公共下水道総合地震対策計画を策定し、緊急路線下の施設の耐震化を実施します。
- 宅内排水設備の市内全域の完全水洗化に向けた取組や、適切なし尿処理を行います。
- 雨水排水設備の効率的な維持管理を行うとともに、雨水幹線及び排水施設等を整備し、冠水区域の早期解消を図ります。また、雨水の流出抑制と地下への浸透を図るための雨水浸透施設や、雨水貯留槽の設置を支援します。
- 「福生市下水道総合計画」及び「福生市公共下水道長寿命化基本計画」に基づき、将来に向けた更生事業における投資に対し、後年度負担を極力軽減するための基金を積み立てます。また、財政収支を的確に把握し、公債費の縮減を進め、健全な事業経営に努めます。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	汚水ます設置工事	H22～H31	17,834 千円	23,300 千円
	維持管理補修工事	H22～H31	192,594 千円	140,325 千円
	多摩川上流流域下 水道建設事業・維 持管理負担	H22～H31	1,939,824 千円	2,174,180 千円
	し尿収集運搬委託	H22～H31	54,984 千円	55,925 千円
	し尿処理負担	H22～H31	14,131 千円	14,665 千円
	管渠調査・清掃委 託	H22～H31	71,000 千円	85,110 千円
	雨水浸透施設設置 助成	H22～H31	4,765 千円	5,770 千円
	雨水貯留槽設置助 成	H22～H31	2,004 千円	5,000 千円
	下水道長寿命化計 画に基づく施設更 新	H22～H31	101,443 千円	727,411 千円
	使用料徴収事務委 託	H22～H31	391,999 千円	432,780 千円
	下水道総合地震対 策計画	H26～H31	30,489 千円	1,135,391 千円
	下水道事業の地方 公営企業化	H26～H31		



## 施策 22 良好な景観づくりの促進

### 現状と課題

- 景観はそのまちの顔であり、美しい景観は市民にとっての誇りにもなります。市民が郷土を愛し、長く住み続けていきたいと思えるよう、また、市外から美しく特色のある景観を求めて、多くの人を訪れるよう景観の形成に努めていくことは、まちの活性化にもつながります。多摩川や玉川上水とその分水などの水と緑の自然環境、造り酒屋や古民家のたたずまい、国道16号沿いの横田基地と商店街など、本市の特徴は多彩です。また、市民により選定された魅力的な景観を「ふっさ十景」として選定しています。これらの自然、歴史、文化、国際性などを活かした福生らしい景観を更に創出していくことが、まちの個性になり、魅力あるまちづくりを推進していくこととなります。
- まちの景観の整備、保全を長期的、総合的、体系的にまとめた「福生市まちづくり景観基本計画」に基づいた良好な景観形成を図っていくため、「福生市まちづくり景観条例」を制定し、市民、事業者、行政のそれぞれの責務を明記し、景観づくりに取り組んでいます。
- 美しい景観づくりを進めるためには、住んでいる人、訪れる人が居心地のよいまちをつくるのが重要です。しかしながら、建物や樹木などは個人の好みの違いにより、結果として統一感のない街並みになっています。このため、景観の形成にあたっては、市民・事業者・行政が何をどのようにしていくのかという共通の目標を持ち、協力して取り組んでいく必要があります。
- 道路沿線の捨て看板や、電柱等への張り紙、ごみの不法投棄などにより景観が損なわれていることもあります。また、平成23年の「福生市清潔で美しいまちづくり条例」の施行により、行政・市民・事業者の責務が定められましたが、景観を美しく保つため、より一層環境美化に努めていく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

◇福生市行政改革大綱

◇福生市都市計画マスタープラン

◇福生市緑の基本計画

◇福生市まちづくり景観基本計画

◇第2期福生市生涯学習推進計画

### 施策の方向

自然と歴史・文化のあふれるたたずまいの保全に努めることにより、魅力的なまちの景観を創出し、だれもが訪れてみたいまちづくりを推進します。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	魅力あるまち並みが形成されていると 感じる市民の割合	12.5% (H22)	22.5%

## 基本事業と取組

### 1 良好な景観づくりの促進

- 美しく特徴的な景観形成を推進していくため、市民に景観づくりへの理解と協力を求めていくとともに、その体制整備に努めていきます。また、自然環境、歴史文化遺産などの保全に努め、市民・事業者・行政が何をどのようにしていくのかという共通の目標を持ち、協力して景観づくりを推進していきます。
- 電線類の地中化などを図り、良好な景観づくりを推進していきます。また、景観を阻害する看板の規制などを強化し、良好な景観の創出に努めていきます。
- 公共空間の適正管理を行い、清潔で美しいまちづくりに努めます。また、市民の環境美化活動を支援するとともに、環境美化意識の啓発に取り組み、不法投棄やポイ捨て等禁止の徹底を図っていきます。

## 主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	市道の景観整備	H23～H26	189,080千円	—
	熊川分水保全事業 (再掲)	H26～H31	300千円	5,000千円
	違反広告物撤去	H22～H31		
	ふっさ花いっぱい 運動（草花苗生産 委託含む）（再掲）	H22～H31	39,502千円	39,815千円
	保存樹林地等奨励 金（再掲）	H22～H31	22,236千円	22,450千円
	環境美化活動の支援	H22～H31		

## 施策23 水と緑の快適空間づくり

### 現状と課題

- 市内には、多摩川や玉川上水とその分水、湧水が流れ、崖線や水辺に沿って緑が存在し、都市化された中でも自然が残る恵まれた環境にあります。市では、都市計画マスタープランや緑の基本計画、環境基本計画における施策と併せて、緑の保全を行ってきました。水や緑がある自然環境は、市民の憩いの場となっており、これからも貴重な自然を残した環境整備が求められています。都市化の進展とともに緑地は年々減少傾向にあるため、これらの自然をいかに保全していくか、更に検討するとともに、関係機関等へ働きかけをしていく必要があります。
- 多摩川は、水質・流量の改善がなされてきた結果、多くの水生昆虫類や魚が戻りつつあります。また、玉川上水は、国の史跡文化財に指定され、東京都がその維持管理を行っています。現在、玉川上水の中流部では、東京都が策定した玉川上水整備活用計画に基づき整備が行われていますが、その上流にあたる福生市でも市民から遊歩道の設置などが望まれています。また、環境学習など市民が参加・参画する事業の展開が必要です。
- 市内にある都市公園等は、市民の協力による「公園ボランティア制度」として清掃活動が実施され、協働による公園の維持管理が行われています。市民に一層親しまれ、だれもが利用しやすい憩いの場、健康づくりの場、子育て支援の場、交流の場、災害時の避難場所など、公園に求められる機能を十分検討し、整備していく必要があります。

#### 〔本施策に関連する市の主要計画〕

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ◇福生市行政改革大綱        | ◇福生市都市計画マスタープラン |
| ◇福生市環境基本計画        | ◇福生市緑の基本計画      |
| ◇福生市環境基本計画中期実施計画  | ◇福生市まちづくり景観基本計画 |
| ◇第2期福生市バリアフリー推進計画 | ◇第2期福生市生涯学習推進計画 |

## 施策の方向

自然環境の保全と緑化を推進するため、環境学習や緑活動など市民が参加・参画する事業を展開するとともに、保全に資する制度の充実を進めます。また、公園が持つ機能の充実を図り、市民の憩いの場の環境づくりを推進し、まちに潤いをもたらす整備を行っていきます。

## 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	「水辺の楽校」と「市民環境大学」への延べ参加者数	2,686人 (H22~H25)	6,700人 (H22~H31)
指標2	公園ボランティアの登録人数	個人 381人 団体 8 (H25)	個人 400人 団体 15
指標3	保存樹林地の維持	9件、14筆、 6,149㎡ (H25)	9件、14筆、 6,149㎡

## 基本事業と取組

### 1 水と緑の自然環境の保全

- 「福生市緑の基本計画」に基づき、緑地の保全に努めるとともに、自然を再生する取組を推進します。また、街路樹や公園等の緑化に努め、樹木や樹林地の適正な維持管理を市民協働の視点を取り入れながら行い、市内の緑のネットワーク化を図っていきます。
- 市民の身近にある樹木や生け垣の保全の支援や、「ふっさ花とみどりの会」や市民との協働で花いっぱい運動を推進していきます。
- 生物多様性の確保を含めた自然環境の保全に向けた関心を高めるため、市民環境大学や水辺の楽校など市民等との協力により、環境教育・学習を充実して実施していくとともに、市民団体の活動を支援していきます。
- 雨水浸透施設の設置助成を行い、雨水の地下浸透化等を図り、環境面から見た浸水対策と地下水の涵養に努めていきます。

### 2 市民の憩いの場の整備

- 公園機能の充実やバリアフリー化など計画的に整備し、適正な維持管理を行っていくとともに、公園ボランティアの拡大を図り、市民との協働による公園管理を推進していきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	水辺の楽校運営委託（再掲）	H22～H31	7,000千円	7,000千円
	多摩川堤防桜管理委託	H22～H31	5,772千円	8,780千円
	保存樹林地等奨励金	H22～H31	22,236千円	22,450千円
	ふっさ花いっぱい運動（草花苗生産委託含む）	H22～H31	39,502千円	39,815千円
	雨水浸透施設設置助成（再掲）	H22～H31	4,765千円	5,770千円
	緑の基本計画に基づく緑化の推進	H22～H31	8,150千円	
	熊川分水保全事業	H26～H31	300千円	5,000千円
	原ヶ谷戸地区緑地の保全	H22	393千円	—
	緑地の樹木等調査委託	H22～H23	2,953千円	—
2	南公園改修工事	H22～H23	103,629千円	—
	公園維持管理	H22～H31	598,521千円	668,470千円
	福東緑地整備事業	H24～H25	148,954千円	—